

令和5年度

# 事業計画書

社会福祉法人 緑伸会

# 令和5年度 事業計画

## —社会福祉法人緑伸会 法人本部—

### 1. 法人の概要

1) 名称及び代表者 社会福祉法人緑伸会（りょくしんかい）  
理事長 和田 明人（わだ あきひと）

2) 事務所の所在地 東京都板橋区加賀2丁目3番2号

#### 3) 事業目的

[この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、社会福祉事業を行う]

（社会福祉法人緑新会 定款第1条）

#### 4) 経営の原則等

[この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、子育て世帯及び地域において日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。]

（社会福祉法人緑新会 定款第3条）

#### 5) 事業内容

##### A. 社会福祉事業（第二種社会福祉事業）

- イ 保育所事業「加賀保育園」
- ロ 保育所事業「保育園加賀のこども」

##### B. 公益事業

- イ 子育てサロン「ひだまり」

#### 6) 事業理念

##### ◇命題

緑伸会は、地域の福祉ニーズに応える真の公共・公益サービスの有り様を具現化するために、東京家政大学の英知還元により設立された社会福祉法人である。

利用者本位のサービス展開と不断の探求姿勢・省察的实践により、社会福祉法人として果たすべき社会貢献の実際と人の生を支えるヒューマン・サポートのあるべき姿を希求し続ける。

##### ◇指針

- ①安らぎ…安心・安全な生活、居心地の良い暮らしなど、人と地域に安らぎを提供する
- ②共 育…子ども・大人・地域のみんなで一緒に育て、共に育ち合う
- ③共 創…子育てがある暮らしや子育て文化をみんなで創り上げる
- ④協 働…お互いの開放性と信頼性により、みんなで協力して目的に向かう

## 2. 理事・監事・評議員 ※令和5年3月29日現在

### 1) 理事 定数6・現員6

NO	氏名	就任日	職業等	備考
1	和田 明人	R3.6.19	東京家政大学子ども支援学部 教授	理事長
2	岩井 絹江	R3.6.19	学校法人渡辺学園 常務理事	業務執行理事
3	荻村しをり	R3.6.19	社会福祉法人豊川保育園 理事長	法第44条第4項第1号該当
4	高祖 常子	R3.6.19	株式会社ブライト・ウェイ 取締役	法第44条第4項第2号該当
5	猪野 秀子	R5.2.10	保育園加賀のこども 園長	法第44条第4項第3号該当
6	今留 忍	R4.4.1	ひだまり 施設長	法第44条第4項第3号該当

### 2) 監事 定数2・現員2

NO	氏名	就任日	職業等	備考
1	佐野 清克	R3.6.19	元福井工業大学 事務局長	法第44条第5項第1号該当
2	亀岡 保夫	R3.6.19	大光監査法人 理事長 (公認会計士)	法第44条第5項第2号該当

### 3) 評議員 定数7・現員7

NO	氏名	就任日	職業等	備考
1	朝比奈太郎	R3.6.19	社会福祉法人ムクドリ福祉会 理事長	法第40条第1項各号非該当
2	福嶋 頼秀	R3.6.19	音楽家	法第40条第1項各号非該当
3	保坂 克二	R3.6.19	東京家政大学 学園本部長	法第40条第1項各号非該当
4	久保田直子	R3.6.19	社会福祉法人にりん草 理事長	法第40条第1項各号非該当
5	大澤 力	R3.6.19	東京家政大学附属中高校 統括校長	法第40条第1項各号非該当
6	井戸 裕子	R3.6.19	元東京家政大学 教員	法第40条第1項各号非該当
7	土田 壽子	R3.6.19	社会福祉法人リベルテ 理事	法第40条第1項各号非該当

## 3. 当該年度における主な評議員会の開催予定

- ①令和5年6月中旬 計算書類等の承認、社会福祉充実計画、役員等報酬基準に係る審議、  
(定時評議員会) 理事および監事の選任に係る審議等

※その他、必要に応じて随時開催する場合がある。

## 4. 当該年度における主な理事会の開催予定

- ①令和5年5月下旬 前年度事業報告、計算書類の承認、社会福祉充実計画、理事候補の選任、  
監事候補の選任、定時評議員会の開催に係る審議等
- ②令和5年6月下旬 理事長の選定、業務執行理事の選定に係る審議等
- ③令和5年9月下旬 理事長等業務執行状況報告、補正予算編成に係る審議等
- ④令和6年3月下旬 理事長等業務執行状況報告、行政指導監査・外部評価等の報告、次年度  
事業計画・予算編成、諸規程の制定・改廃に係る審議等

※その他、必要に応じて随時開催する場合がある。

## 5. 当該年度における法人の主な課題

### 1) 法人経営の課題

#### ①経営基盤の強化

ガバナンス（法人統治）の再構築とコンプライアンス（法令遵守）の徹底化を図る。

#### ②財務の規律化と安定化

事業収支及び予実管理等の認識を全役職員間で共有し、財務の規律化と安定化を図る。

#### ③保育理念の確立

子育てサロン〈ひだまり〉の事業と保育事業の融合化を図るとともに、加賀保育園及び保育園加賀のこどもに共通する法人保育理念の構築と保育方針の明瞭化を図る。

#### ④事業の公開・情報発信

事業の質の向上とさらなる利用者確保のために、本法人の事業内容を積極的に公開し、HP等による情報発信を図る。

### 2) 管理運営上の課題

#### ①事業運営の構造化

ICTの活用等により、各施設の共通領域業務（会計処理、給与計算、人事管理・労務管理等）を法人本部で一元的に管理し、法人事業運営の構造化を図る。

#### ②記録の合理化と保育情報の共有化

ICTの活用等により、組織内の記録業務の合理化と、保護者等のステークホルダーとの保育情報の共有化を図る。

#### ③災害・感染症等発生時の対応強化

災害発生や感染症発生時の緊急時対応・措置等を想定し、保護者等の関係者及び行政等の関係機関との連絡調整や、訓練・備え・予防対策等の充実を図る。

#### ④共育・共創・協働体制の基盤構築

絵本、造形活動、音楽表現などの子育て文化財を共有しながら、保護者・地域・法人と一緒に共育・共創・協働する『加賀の子ども文化』の基盤構築を図る。

以 上

# 令和5年度事業計画

社会福祉法人緑伸会  
加賀保育園

## 1 基本方針

本法人の保育理念である「子どもの幸せと育ちを何よりも大切に、子ども一人ひとりの生きる力を心を込めて育てる」を基軸とし「保護者・保育者・地域が知恵と力を寄せ合って安全・安心の運営を行う」ために、以下の計画のとおり保育を行う。

## 2 児童定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
10	16	18	25	26	27	122	
5	16	18	25 支援児1	23 支援児2	27	114	(4月1日在籍予定)

## 3 保育について

1. 乳児クラスは、担当保育士との愛着関係をしっかり結び、一人ひとりの生活リズムや発達段階を把握し、それぞれの要求に丁寧に応えることで心地良く安心した園生活を送り、人間関係を広げる土台作りの時期を大切にしていく。
2. 幼児クラスは、異年齢での生活や行事を通し、互いに認め合いながら関わりを深め、共に育ち合う関係づくりを大切にする。それぞれがしたいことを自由に表現し、その実現のために主体的に考え取り組み、自分らしく過ごす中で、一人ひとりが自分らしさを十分に発揮し、満足感や自己肯定感を得られるよう、保育者は子どもの願いを汲み取り、子どもの意欲を十分に引き出しながら保育の充実を図っていく。
3. 外部講師による「おはなしかご」「リトミック」を継続して行い、保育者も一緒に経験しながら学び、日常の遊びに積極的に取り入れながら表現活動を広げ、豊かな感性の育ちに繋げていく。
4. 絵本に親しみ、言葉や表現力、想像力、社会性が育つよう、発達や季節に合った絵本の読み聞かせの時間を大切にする。また、絵本コーナーの充実にも努めていく。
5. 児童虐待、身体に苦痛を受けていないか等を常に意識して視診をする。また、必要に応じて関係機関との連携を図る。

## 4 職員配置

園長	主任 保育士	保育士	短時間 保育士	栄養 士・ 調理師	看護師	事務	非常 勤 職員	嘱託 医
1	1	19	3	5	2	1	8	2

\*職員構成については別紙参照

## 5 食育について

1. 幼児クラスは、以下のような食育活動を通して楽しく豊かな食の体験を積み重ね、生きる源である「食」への意欲・関心を育てていく。
  - ・野菜を育て、収穫の喜びを感じて味わう。
  - ・野菜の皮むき、米とぎ等朝のお手伝いに誘い、食材に触れる機会を多くもつ。
  - ・年齢に応じたクッキングを行い、作って食べる喜びを感じる。
  - ・毎月栄養士による「栄養のはなし」の時間をもち、栄養バランスや食事のマナー、季節の食材や食文化を伝える。
  - ・栄養士は毎日ランチルームで喫食状況を見ながら子ども達と身近に関わり、その日のメニュー紹介ボードや食材の実物展示等の工夫をし、コミュニケーションを図る。
2. 幼児クラスは担当保育者と毎日食事をするすることで、その子の生活リズムに合った食事や必要な援助、細かな変化に配慮しながら、楽しく食事をする。  
また、保護者との連携の下、食材摂取確認表を活用しながら安全かつスムーズな離乳食の提供に努めていく。
3. 献立や毎日の給食展示、レシピ紹介、食育活動の報告掲示等に工夫を凝らし、保護者にも関心をもってもらえるように働きかけていく。
4. 保護者と栄養士・保育士の連携を密にし、アレルギーを持つ子どもの誤食がないように配慮する。

## 6 職員教育と園内外研修

1. 法人の理念に基づいた保育実践のため、さらに学びを深める。
2. 「保育所保育指針」の内容に学びを深め、各領域の捉えをさらに追求した保育実践へとつなげていく。
3. 保育が見える記録の書き方を工夫することで保育者同士が思いを共有し、さらに伝えたいくなる保育実践へ発展させたい。
4. 乳児会議、幼児会議の時間を使い、日々の保育の気づきを出し合い、学びあっていく。
5. 経験や課題に応じた研修に積極的に参加し、保育士・栄養士・看護師それぞれが専門性を高め、日常業務にフィードバックする。
6. 園内研修は内容の充実を図り、職種を超えて意見を交わす機会を増やし、相互理解を深めていく。

## 7 防災防犯と安全管理

1. 消火・避難訓練は様々な想定をして毎月1回、引き渡し訓練は年1回実施する。
2. 不審者対応訓練は2回行い、防犯対策について確認するとともに、置き去り・見落とし事故防止への意識も高める。
3. 安全管理チェックは毎月1回行う。
4. 感染症対策については、行政からの通知に基づき予防の徹底を図る。
5. 衛生管理として、玩具や保育室各所の消毒を毎日こまめに行う。その他、園内消毒と砂場消毒を各年2回行う。
6. 午睡時の事故防止として、呼吸チェックを徹底して行い、0歳児は呼吸センサーを併用して安全を強化する。

## 8 保護者との関わり

1. 運営方針と事業計画を説明し、安心と理解、協力を得られるようにする。
2. 写真や動画を上手に取り入れ、子どもの姿を丁寧に伝えることで保育への関心をもってもらい、子どもの育ちを共に喜び合える関係を深めていく。  
また、そのための情報発信としてホームページの活用を考えていく。
3. 年2回の保護者会と個人面談を行い、保育の取り組みや子どもの育ちを伝える。
4. 「保育士体験（保育参加）」の受け入れをし、園での様子を直接見て知っていただく機会とする。
5. 保護者と保育士・栄養士の交流の場として「よるカフェ」を開催する。
6. 外国籍の家庭が増え、言語のコミュニケーションの難しさも感じるが、必要な連携をとり、子どもの姿をしっかりと伝えていきたい。
7. 支援を必要とする家庭が増えている現状をしっかりと把握し、家庭の背景に理解を寄せながら、多様化する家庭に柔軟に対応していく。

## 9 地域との関わり

1. 毎月1回「かるがもだより」を発行し、子育て情報の発信や子育て広場や給食体験に誘い、  
子育ての楽しさを伝えたり、相談を受け育児家庭の支援をする。  
気軽に参加できるような企画や、求められる地域交流のあり方を考えていきたい。
2. 中学生の職場体験や小中学校のボランティアの受け入れや、保育士・栄養士・看護師養成校の実習を受け入れる。
3. 高齢者読み聞かせボランティア（東京都健康長寿医療センター世代間交流プログラム「りぷりんと」）は継続してお願いし、世代間交流の機会としていきたい。
4. 小学校との情報交換や交流を図る。
5. 地域における公益的な取り組みして、年長児が行う毎月のゴミ拾い活動を継続し、地域への関心を育みたい。

## 10 今後に向けて

1. 今年度も0歳児が未充足でスタートすることになる。板橋区でも未充足問題は問題となっている。補助金や利用定員等、行政の動きに注視し、園運営を考えていく。  
また、出生数が減る中でも選んでもらえる園になるよう、意識をもって取り組んでいく。
2. 研修や行事等で、積極的に法人内の交流を図る。



# 令和5年度事業計画

社会福祉法人緑伸会  
保育園加賀のこども

## 1 基本方針

本法人の保育理念である「子どもの幸せと育ちを何よりも大切に、子ども一人ひとりの生きる力を心を込めて育てる」を基軸とし「保護者・保育者・地域が知恵と力を寄せ合って安全・安心の運営を行う」ために、以下の計画のとおり保育を行う。

## 2 児童定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
9	15	15	21	21	21	102	
6	15	15	21	20	21	98	(4月1日在籍予定)

## 3 保育について

1. 乳児クラスでは、担当制保育を行い、集団生活の中でもより家庭に近い環境の中で、担当保育者と子どもの愛着関係を基盤として、一人ひとりの生活リズムや発達段階を把握し、子どもの気持ちに寄り添った丁寧な援助をしていくことで、子どもが安心して過ごせるようにする。
2. 幼児クラスでは、一人ひとりの主体性を尊重した自由遊びを基盤としながらも、年齢や発達に合わせて必要な経験や体験を積み重ねていけるように、造形や体操、音楽、わらべうた等日々の活動の中で計画的に取り入れていく。また、臨床美術やリトミック等、外部講師を招いた活動も行い、子ども達の表現活動を広げ、豊かな感性の育ちに繋げていくとともに、保育者も学びの機会として、経験したことを日々の保育に積極的に取り入れられるようにする。
3. 幼児クラスでは、異年齢での生活や交流をする時間と、年齢ごとに活動する時間をバランスよく持てるように計画し、子どもの育ちを多面的に支えていく。
4. 子どもたちが絵本に親しみ、色彩豊かな絵や、言葉の音やリズム、言い回しや物語にふれ、発達や季節に合った文学体験を豊かにできるように絵本の読み聞かせを大切にする。また、1階ホールに新たに絵本コーナーを設け、絵本や保護者向けの子育てに関する書籍を置き、利用者が自由に見たり読んだりできるスペースを作り、貸し出しも始める。

## 4 職員配置

園長	主任 保育士	保育士	短時間 保育士	栄養 士・ 調理師	看護師	事務	非常 勤 職員	嘱託 医
1	1	16	2	4	2	1	7	2

\*職員構成については別紙参照

## 5 食育について

1. 保育士・看護師・栄養士が献立や喫食に関して意見交換や情報共有を行い、子どもたちの食事環境の向上に取り組む。
2. 乳児クラスでは、担当保育者と保護者、栄養士間で連携をし、一人ひとりの発達やペースに合わせて離乳食を進めたり、食事内容や食事量、好き嫌いなどの食事の困りごとなど相談し合いながら、子どもが意欲的に食事ができるようにする。また、少人数での食事援助によって、清潔で心地よい環境の中で、咀嚼・嚥下をはじめ、食器の持ち方や扱い方、簡単な食事マナーなど、子どもが無理なく身についてけるようにする。
3. 幼児クラスでは、食に関する知識の学びや体験を年齢に応じてできるように計画していく。
  - ・野菜の皮むきや米とぎ等、お手伝いをして食材に触れる機会を多く持つ。
  - ・栄養士による絵本やパネルを使った食材や栄養素、出汁など、食に関する話を楽しむ機会を作る。
  - ・プランターで野菜栽培や収穫を行い、自分たちで育てた野菜を調理して味わう。
  - ・子どもたちの興味や季節に合わせてクッキングを計画し、食材や調理器具に触れたり、作る楽しさを知ったり、日ごろ食事を作ってくれる人に感謝の気持ちを抱いたりできるようにする。
4. 保育園での食事について、展示やレシピ紹介、食育活動の掲示等工夫し、保護者にも関心を持ってもらえるように働きかける。
5. 保護者と栄養士・保育者の連携を密にし、アレルギーを持つ子どもの誤食がないように配慮する。

## 6 職員教育と園内外研修

1. 法人の理念に基づいた保育実践のため、さらに学びを深める。
2. 「保育所保育指針」について学びを深め、実際の保育と照らし合わせながら、さらに実践に反映できるようにしていく。
3. 連絡帳や記録等の書き方を学ぶ機会を設け、場面を切り取って相手に伝わりやすい言葉を選び文章を構成する力をつけられるようにする。また、保育計画に活かせる効果的な記録となるように、書類の様式について検討していく。
4. 年齢や発達に合った玩具や遊具、遊びについて知識を広げ、保育室の環境設定や日課、毎日体操、わらべうたなどについて学び、保育実践に活かせる内容の園内研修を行う。
5. 法人内の姉妹園見学や、外部の保育園の公開保育研修への参加を積極的に勧め、一人でも多くの職員が保育内容や保育環境についての見識を広げられるようにする。

## 7 防災防犯と安全管理

1. 消火・避難訓練は様々な想定をして毎月1回、引き渡し訓練は年1回5月に実施する。
2. 不審者対応訓練を年2回行い、防犯対策について確認する時間をもつ。
3. 安全管理チェックを毎月1回行う。
4. 感染症対策については、行政から発出される通知に基づき予防の徹底を図り、日々の体調管理に努める。
5. 衛生管理として、玩具や保育室各所の消毒を毎日こまめに行う。その他、園内消毒と砂場消毒を各年2回行う。
6. 午睡時の事故防止として、呼吸チェックを徹底して行う。

## 8 保護者との関わり

1. 運営方針と事業計画や、1年間のクラスの保育のねらいや発達の見通しなどを説明し、安心と理解、協力を得られるようにする。また、保護者間の交流を深め、共に子どもたちの育ちを見守れるような関係づくりをしていく。
2. 年2回の保護者会と個人面談を行い、保育の取り組みや子どもの育ちを伝える。
3. 「保育士体験（保育参加）」の受け入れをし、園での様子を直接見て知っていただく機会とする。
4. 園だより・クラスだより・給食だより・保健だよりの内容の充実を図り、園理解と子育て支援に繋げる。
5. 支援を必要とする家庭が増えている現状をしっかりと把握し、家庭の背景に理解を寄せながら、園に求められている役割を果たしていく。

## 9 地域との関わり

1. 次世代育成支援として、中学生の職場体験や小中学校のボランティアの受け入れをする。また、保育士・栄養士・看護師養成校の実習を受け入れ、職員も学びを深める。
2. 東京家政大学や法人姉妹園との連携や交流を図る。
3. 近隣小学校との連携や交流を図る。

## 10 今後に向けて

1. 職員一人ひとりがそれぞれの経験や持ち味を活かし、意見を活発に交換して、より良い保育を共に目指し協働できるような環境づくりに取り組んでいく。
2. 新しい体制の中、職員同士でお互いをよく知り、学びあい、育ちあいができるようにしていく。

# 令和5年度 事業計画

社会福祉法人緑伸会  
子育てサロンひだまり

## 1. 事業のコンセプト

人の一生(Life)を支える学の構築を推進している東京家政大学と協働し、母親の育児適応を高め、住み慣れた地域で自分らしい子育てができるよう、社会福祉法人緑伸会のオリジナリティ溢れる妊娠、出産から育児まで切れ目のない支援を行う。

## 2. 具体的な取組

専門職による心身のサポートと子育てに関する信頼性の高い専門的知見を提供し、母親自身のセルフケア能力を育む。育児や今後の生活に対して母親の気持ちにポジティブな変化をもたらし、自分らしい子育てに向き合えるようにする。

## 3. 目 標

- 1) HP、Instagramを効果的に使い情報発信することで、ひだまりが妊娠・出産・子育ての不安・悩みを相談できる場であることを地域住民に知ってもらい、ひだまりの知名度が高まる。
- 2) 妊娠・出産・子育てに関する不安や負担を感じ来所した妊産婦に対し、助産師等の看護専門職が来所者のニーズに応じた母親と子どもの心と身体のケア、育児サポート等を行うことで、ひだまりの利用者が月に5～10人なる。
- 3) 親が安心して子育てに向き合えるようになるために、子育て応援プログラムの一環として開催する東京家政大学教員とひだまりのスタッフによる月1回のセミナーにおいて、信頼性が高く最新の情報を提供する。
- 4) ひだまりの宣伝と収入確保のために、企業向け研修の講師として企業に赴き、現地での研修を年間5件実施する。

## 4. 活動計画

### 1) 目標達成の活動内容

#### (1) 産前・産後ケア

- ①母親のケア、産後の体調回復、乳房ケア、生活のアドバイス
- ②赤ちゃんのケア、健康状態のチェック、体重・栄養
- ③育児相談、育児・授乳方法、沐浴指導、発育・発達相談
- ④母親の休息

利用時間(月～金)	午前9:00～12:00	午後1:00～4:00	
利用料金	相談 (はなす)・指導	1時間以内 800円	1時間以上 1,000円
	休息 (やすむ)	1時間以内 1,000円	1時間以上 3,000円

#### (2) 東京家政大学との協働による子育て応援プログラム

- ①加賀保育園ホールにおいて、毎月セミナーを開催する。
- ②セミナーは、会場実施だけではなく、オンラインでも実施する。

開催日程およびテーマ・講師；次ページに掲載  
セミナー参加費；1人500円

令和5年度 子育て応援セミナー

回	月／日 (曜日)	時間帯	テーマ	講師
1	4/15 (土)	10:00～ 11:00	起こりやすい子どもの事故(1) －のどを詰まらせたときの応急処置－	長島 文子 看護師 赤十字幼児安全法指導員
2	5/13 (土)	10:00～ 11:00	出産直後から始める“アフター・マタニティー”	杉田 理恵子 看護学科講師 助産師
3	6/10 (土)	10:00～ 11:00	アレルギーの専門医に聞く 乳幼児に起こりやすい肌トラブルとケア	岩田 力 渡辺学園常務理事 小児科医
4	7/15 (土)	10:00～ 11:00	プレママ・プレパパのマタニティーセミナー －出産前の準備・出産後の育児－	川杉 久子 助産師
5	9/9 (土)	10:00～ 11:00	小児科医が答える「小児科受診」に関する疑問	宮島 祐 子ども学部長 小児科医
6	10/14 (土)	10:00～ 11:00	乳幼児のお口と歯の健康 －虫歯予防の大切さ－	久篠早苗 リハビリテーション学科准教授 作業療法士・歯科医師
7	11/11 (土)	10:00～ 11:00	寒さから赤ちゃんの肌を守ろう	鈴木 美恵子 助産師
8	12/9 (土)	10:00～ 11:00	冬にかかりやすい赤ちゃんの感染症	川杉 久子 助産師
9	1/13 (土)	10:00～ 11:00	起こりやすい子どもの事故(2) －家の中で起きやすいやけど－	長島 文子 看護師 赤十字幼児安全法指導員
10	2/10 (土)	10:00～ 11:00	祖父母に向けた最近の子育て事情 －こんなに変わった昔と今の違い－	鈴木 美恵子 助産師
11	3/23 (土)	10:00～ 11:00	子どもの発達を促す遊び、日常生活 －運動、感覚・知覚・認知状態が児に及ぼす影響－	東恩納 拓也 リハビリテーション学科助教 作業療法士

### (3) 企業向け研修

出産2～3週間の女性が精神的影響を受けやすい時期に、男性が育休を取りやすくする狙いの制度として、令和4年10月1日から出生時育児休業(産後パパ育休)が始まった。

国は育休の取得率の向上を目標に掲げているが(2025年30%)、男性の育休取得率は13.97%と低い。産後パパ産休の新設が労働政策審議会で論議されており、男性の産休取得促進策の一つとして注目が高まっている。さらに、企業には、従業員の育休制度について周知するための措置を講ずるよう努力義務がある。取得率の実現に向け企業としての課題を明確にし、男女関係なく育休を取得しやすい職場環境づくり、従業員への推奨等、会社独自の取り組みを研修の主旨とすることはタイムリーである。

#### ①担当者

氏名	所属	役割
安積 智	あさか保育人材養成学校	企画、企業の開拓、交渉、研修サポート
今留 忍	子育てサロンひだまり	企画、企業との打合せ、研修講師

②講師料 1社200,000円

### (4) 集客数の確保

#### ①集客のための情報発信

近隣住民、ファミリー、子育て中の夫婦をターゲットとし、基本的な情報(施設名、住所、施設利用時間、提供サービス、料金等)、興味・関心を持ってもらう情報(ひだまりの特長・特色等)、「ひだまりを利用してみたい」と思ってもらえる情報(利用することでのメリット等)を発信する。加賀保育園職員にも協力を得る。

#### ②利用者の満足度を高める

質の高いサービス、個別的なサービスを提供し、「また利用したい」「来てよかった」と思ってもらおう。

#### ③利用者の再来訪につながる情報発信

再来訪に向けたアプローチとして、板橋区「すくすくカード」を利用してもらう。「～を始めました」「～を開催します」「～を開催しました」等、最新情報を伝える。インスタグラムを効果的に活用する。

#### ④ひだまりの場所のアピールと来訪しやすくする。

ドアプレートを取り付ける。  
王子新道側のベランダに横断幕をかける。

### 2) スタッフ

#### ①メンバーおよび役割

氏名	職種	役割
今留 忍	看護師	マネジメント、企画・調整・データ収集・評価 企業研修講師
川杉 久子	助産師	産前産後ケアの実施、セミナー講師・アシスタント
鈴木 美恵子	助産師	産前産後ケアの実施、セミナー講師・アシスタント
長島 文子	看護師 小児看護専門	産前産後ケアの実施、セミナー講師・アシスタント

## ②川杉・鈴木・長島の勤務体制

### 月 1 回ミーティング

原則として 1 名が週 1 回出勤し、利用者の対応(相談・指導、赤ちゃんの世話)をする。セミナーは、1 名 2 回講師を担当する。講師以外の 2 名は、アシスタントを務める。外部講師の場合は必要に応じて出勤。

## 3) 地域連携

### (1) 板橋区役子育てサービス係

乳幼児(3 歳未満)を子育て中の保護者の育児不安・負担の軽減を図るとともに、保護者のリフレッシュ機会の確保等、子育て家庭への支援を目的として、実施している板橋区「すくすく」事業の事業者承認された。

令和 5 年度版板橋区すくすくカードメニューブックにひだまりの提供サービスが掲載される。協定金額は以下の通り。

お母さん赤ちゃんのケア	1,000 円(すくすくカード 2 枚)
子育て相談「はなす」	1,000 円(すくすくカード 2 枚)
お母さんの休息「やすむ」	1,000 円(すくすくカード 2 枚)

サービス係および母子保健係には、情報発信の協力先、チラシ配布等広報協力を依頼する。双方と定期的に情報交換を行う。

### (2) ひだまり周辺

公共施設・産婦人科、幼児向けお稽古事教室へチラシ設置、掲示を依頼する。加賀保育園エントランス、もも(0 歳児)、たんぼぼ(1 歳児)、さくら(2 歳児)の入り口に月ごとのセミナーちらしを掲示する。

以 上